

おかげさまAction！

EV・PHV用充電器設置ガイド

電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会は、多くの化石燃料に依存した暮らしから、省エネルギーでかつ豊かな暮らしに移行していくため、電気自動車等を活用した移動手段の新たな使い方を検討し、取組を進めることで「地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる、循環型のまち 伊勢」を創造することを目的として活動しています。

電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）の利用が進むには、観光や暮らしのなかで電気自動車等を使用する方が、安心して電気自動車等を運転できる充電インフラが必要です。

この充電器設置ガイドでは、電気自動車等を使用する方が安心して利用できる充電環境を整備するため、観光施設や商業施設、宿泊施設、駐車場などにおいて充電器を設置しようとする方を対象に、充電器設置場所の表示方法や課金方法を示しています。



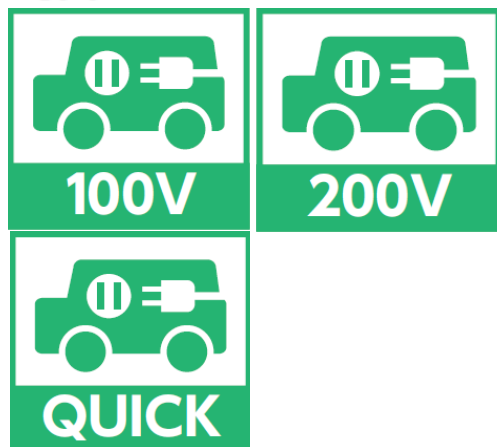
ピクトグラムデザイン、充電サイン一覧

電気自動車等の利用者に対して、充電器がある場所を案内するために、充電器設置場所を示す絵文字（ピクトグラム）を掲示してください。

案内表示は、充電器の種類により次の誘導サイン、「普通充電（100Vまたは200V）や急速充電（急速、QUICK）」をご使用ください。

また、当協議会の活動にご賛同いただき、当協議会の活動を表すシンボルマークも合わせて表示ください。

■誘導サイン



■誘導サイン 矢印あり



■誘導サイン シンボルマークつき

充電スペース表示例

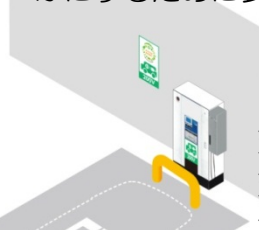
誘導表示

施設入口付近に表示



壁面表示

充電器の種類を明らかにするために表示

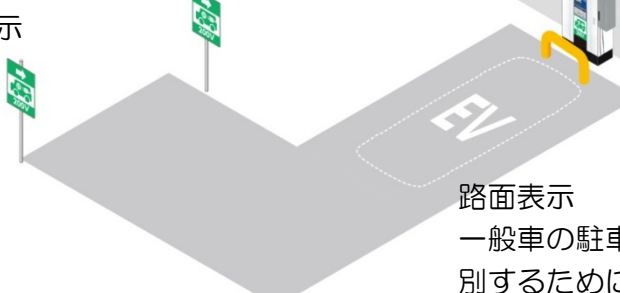


充電器本体

充電器に表示ができる場合はシール等で表示

路面表示

一般車の駐車スペースと区別するために路面に表示



おかげさまAction! シンボルマークとピクトグラムデザイン

協議会の取組を広くお知らせするために、「おかげさまAction!」の活動を表すシンボルマークと、自動車用の充電器設置場所を示す絵文字（ピクトグラム）のデザインを作成しました。充電器を設置される際には、是非ご活用ください。



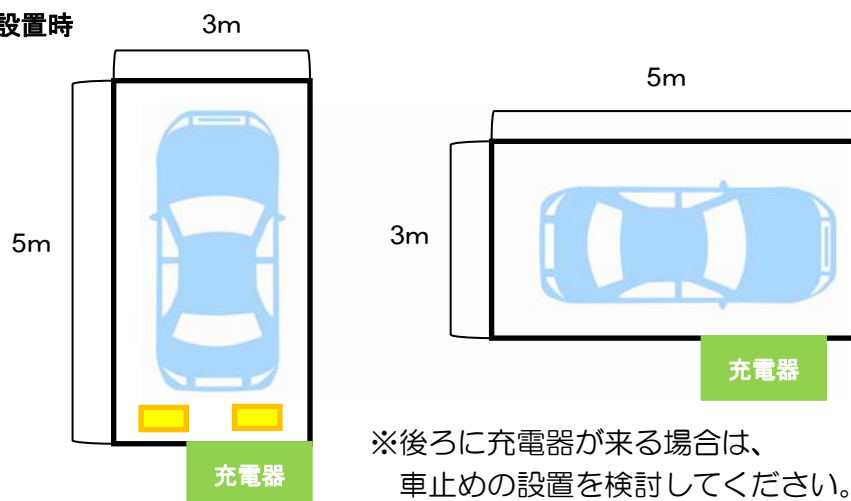
駐車場のスペース

通常の駐車場スペースは、横 2.5m×縦 5mのサイズですが、充電器を設置する場合は充電コネクタの取りまわしに一定のスペースが必要なため、やや広い駐車スペースがお奨めです（横 3m×縦 5m程度）。充電器を操作する人や充電器のコネクタ接続部等に雨が当たらないように設置方を検討してください。

また設置場所の必要に応じて、屋根を取り付けることもおすすめします。

（充電器本体の屋根は、補助金の交付対象になる場合があります。）

■充電器設置時

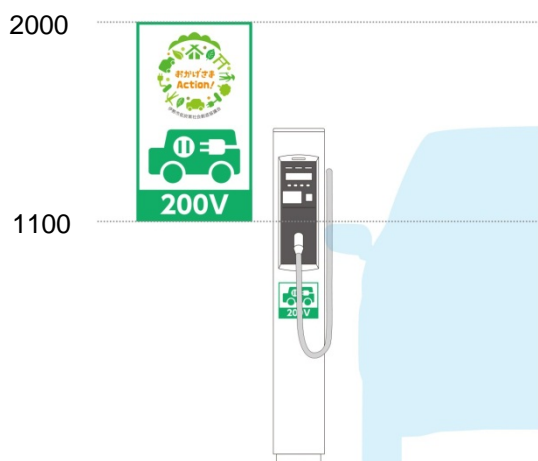


※後ろに充電器が来る場合は、車止めの設置を検討してください。

表示サイズ・表示高さの例

誘導サイン表示の設置は設置個所の状況にもよりますが、歩行者および運転者の視認性に配慮して次の図に示すような位置を標準としてください。

パネル設置の場合はアルミ複合板等耐候性のある素材を使用し、粘着塩ビシート等を使用してください。



利用案内表示の例

利用案内として、利用時間、利用料金、利用方法等を記載してください。

また、利用上の注意として「ペースメーカー、ICD（植え込み型除細動器）をお使いの方は、急速充電器には近づかないでください。充電中の本製品から電磁波がペースメーカー、ICDに一時的な影響を与える場合があります」等の注意喚起を行ってください。

電気自動車用急速充電器

- 利用時間 24時間（年中無休）
- 利用料金 1回 〇〇円
（1回〇〇分までの利用となります。）
- 利用方法 車の電源を切ってください。
操作パネルの手順に従って操作してください。

利用上の注意

- 異常、緊急の場合、下記のお問い合わせ先へ電話してください。
- ペースメーカー、ICD（植え込み型除細動器）をお使いの方は、急速充電器には近づかないでください。充電中の本製品から電磁波がペースメーカー、ICDに一時的な影響を与える場合があります。
- 次の場合、設置者は一切の責任を負いかねます。
 - (1) 電気自動車の部品等に異常が生じた場合
 - (2) 駐車場内での事故盗難等



お問い合わせ先 * * * *

電話0596-* * *-* * * *

課金方法

観光施設や商業施設、宿泊施設などの敷地内で充電サービスを提供し、顧客に対して課金を行うことができます。

現在は1回の充電に対し、予め決められた料金設定をする課金方式が一般的となっています。課金の方法として、大きくは現金徴収、コイン式課金機と、カード式課金機に分けられます。

方法	内容	備考
現金 誰でも 利用可能	<ul style="list-style-type: none">利用した時に、管理人がその都度現金を徴収する充電器コネクタを鍵などで管理し、鍵を貸し出し時に課金する	<ul style="list-style-type: none">常時、管理人が必要領収書の発行が必要コンセントやコネクタのみなので設備費が安価
コイン課金機 誰でも 利用可能	<ul style="list-style-type: none">現金を投入することにより、充電器の利用が可能	<ul style="list-style-type: none">現金回収、つり銭補充等の手間が掛かる機器の追加費用がかかる常時管理人をつける必要がない
カード課金機	<ul style="list-style-type: none">カードによる認証により、充電器の利用が可能	<ul style="list-style-type: none">利用者に毎月の利用料が発生するケースが多い機器の追加費用がかかるカードを持っていないと使えないため、公共性に欠ける <p>↓</p> <p>誰もが利用できるには管理人を付けて、マスターカードを貸出し現金を徴収する方法等が考えられる。</p>
<その他> 電子マネー	<ul style="list-style-type: none">現在はWAONのみ対応	<ul style="list-style-type: none">誰もが使えるには、近所で電子マネーが購入できる環境が必要

誰もが利用できる課金方法であることを推奨しています



営業時間・スタッフ体制・機器の種類等を考慮し、課金方法を決定